

「北九州市議会チャンネル」YouTube（ユーチューブ）運用方針

1 総則

YouTube（以下、「ユーチューブ」という。）を媒体として、「北九州市議会の映像アーカイブ（以下、「映像アーカイブ」という。）」を発信することで、市民が市政に関心を深め、開かれた議会を目指すもの。

2 目的

この運用方針は、市議会がユーチューブを市民への情報提供媒体として運用するために必要な事項を定めることを目的とする。

3 発信主体及び管理者

発信主体及び管理は北九州市市議会事務局総務課とし、管理者は北九州市市議会事務局総務課長とする。

4 アカウント

アカウント名は「北九州市議会チャンネル」とし、ユーチューブの URL は <https://www.youtube.com/channel/UCETTkqXZf7PUerOukwQNhoQ> とする。

5 投稿時間

原則、平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までとする。ただし、管理者が必要と判断した場合はこの限りではない。

6 発信情報内容

原則、北九州市議会が制作した映像アーカイブに収録された映像とする。ただし、その他開かれた議会運営を伝える映像で、管理者が許可した場合はこの限りではない。

7 留意事項

投稿した動画に対してのコメント・動画レスポンス・評価は原則として受け付けない。

8 その他

（１）ユーチューブの運用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が運用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除する。

（２）その他、この運用方針の実施について必要な事項は管理者が別に定める。

この運用方針は、平成 26 年 9 月 1 日から施行する